

令和 6 年第 6 回狭山市定例教育委員会会議議事録

開 催 日 時 令和 6 年 6 月 26 日（水）
午後 2 時 30 分から午後 3 時 43 分まで

開 催 場 所 市役所 5 階 教育委員会室

出 席 者 教 育 長 滝 嶋 正 司
教育長職務代理者 古 谷 広 明
委 員 宮 崎 英 子
委 員 安河内 由 香
委 員 青 田 和 義

欠 席 者 なし

委員及び傍聴人を除くほか、議場に参加した者の氏名

生涯学習部長	五十嵐 和 也	次長兼教育総務課長	關 根 浩 由
社会教育課長	石 井 巳代子	中央公民館長	北 田 寛
中央図書館長	田 口 裕 昭	スポーツ振興課長	河 井 一 敏
学校教育部長	田 中 義 久	次長兼教育指導課長	宇佐見 昌 義
教育センター所長	坂 木 裕 子	入間川学校給食センター所長	高 島 勝 利
書 記	神 田 崇 広		

会議の公開・非公開 議案第 48 号及び議案第 49 号の 2 議案については、個人に関する情報が含まれ、また、公にすることにより、意思決定の中立が損なわれるおそれがあることから非公開とした。

傍 聴 者 数 0 名

報告事項

- ・ 前回の会議で報告した令和 5 年度社会教育関連事業実施状況について
報告者（社会教育課長）

（要旨）

報告資料中、「3 学校支援事業(1)学校応援団」の令和 5 年度ボランティア数について、延人数 5 万 1,280 人、活動延日数 5,205 日に訂正する旨の報告がなされた。

・ 令和 6 年第 2 回狭山市議会定例会の概要について

報告者（生涯学習部長）
（学校教育部長）

（要旨）

会期は、6 月 6 日（木）から 6 月 24 日（月）までの 19 日間であり、議案は、新規条例 1 件、一部改正条例 6 件、補正予算 1 件、市道認定 2 件、市道廃止 1 件の合計 11 件である。

一般質問については 18 名からであり、うち教育委員会関係は 6 名であった。笹本英輔議員からは教育支援について、土方隆司議員からは義務教育について、橋本亜矢議員からは就学援助制度について、菅野淳議員からは中学校の部活動について、船川秀子議員からは就学時健康診断について、丸橋ユキ議員からは子どもの水泳について、それぞれ質問があり、それに対する答弁の内容について報告がなされた。

委員からの質疑等では、さやまっ子スイスイプロジェクト事業について、今どのような状況かとの質疑に、現在、全学年ではないが、順次事業を進めている。例えば、小規模の学校の場合、3・4 年生を中学年ブロック、5・6 年生を高学年ブロックに分けて取組を進めている。先日も市長と視察に行ってきたが、概ねいい取組であると、学校からは聞いている旨の答弁がなされた。

・ 第 4 次狭山市教育振興基本計画策定方針について

報告者（教育総務課長）

（要旨）

狭山市では、教育基本法第 17 条に基づき、狭山市教育振興基本計画を策定し、目指すべき教育の姿を描くとともに、その実現に向けて、教育の振興のための施策を推進しているが、令和 7 年度をもって第 3 次の計画期間が終了することから、令和 8 年度からの 5 か年を計画期間とする第 4 次の計画策定に本年度から着手することとなり、策定の基本となる策定方針を定めた。策定の視点としては、国や県の動向を踏まえ、社会環境の変化や本市の状況と市民ニーズを把握した上で、現行計画の達成状況を踏まえつつ、教育に関する大綱として定める基本理念や基本方針について継承することを前提とする。また、目標の明確化、取り組みの体系化と重点化を図り、効率実効性のあるものとするとともに、教育行政と関連の深い市長部局の各所管とも連携を図り、策定を進めていく。計画策定の体制は、関係課長相当職による庁内の検討委員会により、計画案の作成を進めることとし、市民委員会からは策定に向けた提言をいただき、その他アンケート調査やパブリックコメントなどにより、市民の参画を進める。なお、諸計画との関係は、国及び埼玉県の計画を参酌し、現在策定中の第 5 次狭山市総合計画を上位計画として整合を図るとともに生涯学習やスポーツに関する教育の個別計画の基本計画と位置づけ、関係間の整合を図ることとする。また、市長が定める教育に関する大綱を包含したものとする。委員にはアンケート調査の結果等を踏まえ、計画素案に意見等をいただく予定である旨の報告がなされた。

・ 狭山市制施行 70 周年記念事業について

報告者（教育総務課長）

（要旨）

狭山市は今年度、市制施行 70 周年を迎えることから、各種記念事業を実施する予定であり、通年での PR 事業としては、ピンバッチを職員等に配布し名札などに着け広く市民に PR する。また、市役所本庁舎や図書館において、「狭山市歌プロモーション事業 とともに未来へ」として、本庁舎では始業時間前に、図書館では館内の 3 階特集コーナーにおいて終日狭山市歌を流している。教育委員会の関連記念事業は、市内公立小中学校 23 校の児童生徒に 70 周年記念のお祝いの献立を提供する「70 周年記念給食」、次世代を担う子供たちのまち作りへの参画意識を醸成するため、市内公立小中学校の児童生徒に未来の狭山を絵で表現してもらう絵画コンクール「未来の狭山」、日本体育大学と連携し、スポーツが好きな子供たちだけでなく、スポーツに対して苦手意識を持つ子供たちも体を動かす楽しさや、心地よさを味わえる事業「ともに未来へスポーツチャレンジ」、大きく変化したまちの様子を写真で振り返り、郷土狭山がどのように歩んできたか理解を深める機会を提供するための写真展「写真でみる狭山市の 70 年」が予定されている。これら記念事業の他にも、博物館で開催する春季・夏季・秋季・冬季の各企画展や平和記念講演会、スポーツ団体の主催する各種大会において、市制施行 70 周年に伴う冠をつけ事業や大会を実施する旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、狭山市歌プロモーション事業は、市歌をテープで流すということだが、その目的、意図はなにかとの質疑に、市歌をより身近に感じられる環境を作り、職員の意識も高めるという意味で行っている。市歌の歌詞については、職員ポータルサイトに掲載し、今後、七夕まつりなどにおいても活用し広めていく旨の答弁がなされた。

委員からは、意図は分かったが、歌う機会がないとおそらく覚えられないと思う。もし、広めていこうというのであれば、職員の会合のときに必ず歌うとかして、市役所職員がまず歌えるような状況にしてから、いろいろなところに広めていかないと、親しみはあっても歌えないということになる。その辺は、どこまで意図しているのかによっても変わると思うので検討してほしい旨の要望がなされた。

・ 令和 6 年度博物館夏期企画展の開催について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

「狭山に水族館がやってきた」をコンセプトに、子供から大人まで幅広い年齢層に人気のさかなクンが描いた絵画や造形物を展示するもので、「さかなクンのギョ苦楽展～さかなクンの世界とギョギョ魚水族館～」を 7 月 20 日（土）から 10 月 14 日（月）までの会期で開催する。第 1 会場では、「さかなクンの世界」と題してメッセージ性のある絵画や陶芸品などを展示し世界観を紹介する。第 2

会場では、さかなクンの描いた絵画を展示した絵画水族館、題して「ギョギョ魚水族館」を開催する。学芸員による解説付きとなっており、魚について楽しく学べる内容となっている旨の報告がなされた。

・ 狭山市高等学校説明会について

報告者(社会教育課長)

(要旨)

狭山市教育委員会と狭山市 PTA 連合会の共催により、高校進学時の進路選択の参考とするため、公立・私立の高校の担当者に直接学校説明をしてもらうもので、7 月 23 日(火)・24 日(水)の 2 日間、狭山市市民会館の中ホールを会場に行う。主に市内公立中学校 3 年生の保護者や生徒を対象とするが、他の学年や小学生も参加できる旨の報告がなされた。

・ 子ども大学さやま・いるまについて

報告者(社会教育課長)

(要旨)

東京家政大学、狭山市教育委員会、入間市教育委員会の共催で、狭山市・入間市の小学校 4・5・6 年生を対象に東京家政大学のキャンパスを使用し、7 月 20 日、8 月 24 日、9 月 7 日の 3 回、いずれも土曜日に開催する。今年度で 13 期目となる事業であり、対象となる児童へ各小学校を通じて、スクリレ(学校から保護者に配信するアプリ)を利用した配信、及びチラシを配布するとともに、広報さやま、市公式ホームページで周知し、募集を開始している。応募人数は、現在のところ 17 名であり、今後、昨年度の参加者にも案内を行い、参加人数を増やす旨の報告がなされた。

・ 第 41 回狭山市民展について

報告者(中央公民館長)

(要旨)

広く市民に芸術文化に親しむ機会と場を提供し、市民文化の一層の振興を図るため、6 月 27 日(木)から 7 月 1 日(月)までの 5 日間、市民交流センターを会場に開催する。日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真の 6 部門に応募のあった作品を展示する。応募総数は 181 点であり、昨年度の 196 点から 15 点の減となった。なお、例年各部門から順番に招待展示と作品の解説としてギャラリートークを行っていたが、今回予定していた工芸部門は該当者がおらず、招待展示は行わないが、狭山市美術家協会の会員により、6 月 30 日(日)午後 1 時から約 1 時間程度、作品の解説を行う予定となっている。また、開場時間についても、例年午後 4 時までとしていたが、6 月 28 日(金)・29 日(土)の 2 日間は、午後 7 時まで開場することで、より多くの方に足を運んでもらえるようにした旨の報告がなされた。

- ・ 狭山市制施行 70 周年事業・展示会「さやまのあゆみ」について

報告者（中央図書館長）

（要旨）

市の歴史や文化などに関する写真のうち、市制施行 70 周年にふさわしい資料を視聴覚室に展示し、市民の皆さんに昔のことを思い出し、懐かしく感じていただくとともに、若い世代の方にも知ってもらうことで、本市への誇りや愛着を深めてもらうことを目的に、6 月 29 日（土）から 7 月 7 日（日）まで実施する。会場では資料の展示の他、昭和版・令和版郷土かるた、「市民文芸さやま」の紹介コーナーなどを設け、また、郷土にまつわる DVD の上映を行う予定である。すでに 3 階の一般図書フロアではミニ特集として関連する本の貸し出しを行っているが、期間中 2 階の児童書フロアでも、児童向けの広報誌「よむぞうタイムス」でこれまでに紹介した本の展示を行うとともに、小学生向けの謎解きゲームを行う予定である旨の報告がなされた。

- ・ 入間川七夕まつりの開催に伴う中央図書館の夜間開館の中止について

報告者（中央図書館長）

（要旨）

中央図書館では、毎週水・金・土曜日は午後 8 時まで夜間開館を実施しているが、七夕まつりが行われる 8 月 3 日（土）については、休憩や飲食を目的に入館する人が多く想定され、図書館サービスに支障をきたす恐れがあることから、施設管理の都合上、夜間開館を中止する。利用者には、広報さやま 7 月号及び公式ホームページへの掲載や館内の掲示により周知する旨の報告がなされた。

- ・ 蔵書点検に伴う図書館の休館について

報告者（中央図書館長）

（要旨）

狭山市立図書館の休館日は、狭山市立図書館条例第 4 条で、月曜日、毎月末日の館内整理日、年末年始の他、特別整理期間と規定している。この特別整理期間で、図書館の全ての蔵書の点検を行っている。中央図書館は、令和 7 年 2 月 27 日（木）から 3 月 5 日（水）までの間の、2 月 28 日（金）の館内整理日及び 3 月 3 日（月）を除いた 5 日間を特別整理期間とする。狭山台図書館は、中央図書館の特別整理期間と重ならないよう、令和 7 年 2 月 21 日（金）から 2 月 25 日（火）までとし、このうちの 2 月 24 日（月）を除いた 4 日間を特別整理期間とする。移動図書館は、2 月 28 日（金）から 3 月 2 日（日）までの間で、蔵書点検および入れ替え作業を行う旨の報告がなされた。

- ・令和 6 年度『中学生学習支援事業「さやまっ子・茶レンジスクール」』夏季・冬季集中講義実施概要について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

本事業は、平成 28 年度から始めた 9 年目の事業であり、生徒の確かな学力の定着の一助となることを目指して実施しているもので、事業開始当初は中学 2 年生と 3 年生を対象に英語と数学の教科で実施していたが、平成 30 年度より、中学 1 年生も対象に含め、教科も国語を追加した。今年度も市内 8 中学校の全学年を対象に、夏休み 6 日、冬休み 3 日の合計 9 日間、各学校などを会場にして、学習塾講師などの外部指導者による講義スタイルの授業を行う。会場は、各中学校であるが、長期休業中に校舎内で工事が行われるなどの事情で、校外の施設を利用する学校が 4 校ある。夏季集中講座については、既に委託業者が決定し、学校との日程調整も済んでおり、少しでも多くの生徒に参加してもらえるよう、学校にも協力をお願いしたところ、昨日時点で、487 名の申し込みがあった旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、申込者数は去年に比べてどうかとの質疑に、今年度は 500 人を少し超える申し込みがあった。昨年度は、保護者向けに案内を配布したところ、非常に参加申し込みが少なかったため、申し込み締め切りの 2 日前にさやまっ子緊急メールを利用して教育センターから市内全中学校に再度声かけを行った。そこから倍以上の申し込みをいただき、承知していなかった保護者も多数いたということを確認した旨の答弁がなされた。

- ・各種審議会等の会議結果概要について

報告者（社会教育課長）
（中央公民館長）

（要旨）

令和 6 年度第 1 回狭山市文化財保護審議会、令和 6 年度第 1 回狭山市公民館運営審議会、令和 6 年度第 1 回狭山市社会教育委員会議、令和 6 年度第 1 回狭山市立富士見集会所運営審議会の開催結果について、その概要について報告がなされた。

- ・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（社会教育課長）
（スポーツ振興課長）

（要旨）

社会教育課関係 5 件、スポーツ振興課関係 1 件の後援名義使用承認の申し出があり、審査の結果、使用を承認した旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、社会教育課所管の入場料等無料の行事について、どのくらいの参加者が見込まれているのかとの質疑に、「ロボットプログラミング製作体験会」は、昨年度 120 名の参加があった旨報告を受けている。「第 42 回

狭山市青少年健全育成大会「少年の主張」は、担当課では約 500 人の参加を見込んでいる。なお、「おみせやさんごっこ／はじめての投資／こどもライフプラン」については、次回、主催団体に確認の上報告する旨の答弁がなされた。

議 案

議案第 48 号 狭山市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

狭山市立学校給食センター運営委員会委員の任期が、令和 6 年 6 月 30 日をもって満了となることに伴い、新たに委員を委嘱することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

(質疑等については、非公開で行われたものであり省略します。)

議案第 48 号については、原案可決した。

議案第 49 号 狭山市立学校給食センター給食費監査員の委嘱について

狭山市立学校給食センター学校給食費監査員の任期が、令和 6 年 6 月 30 日をもって満了となることに伴い、新たに監査員を委嘱することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 49 号については、原案可決した。

以 上